

長浜市病院事業中期経営計画(2022-2027)【案】

パブリックコメント実施結果について

○ 意見募集期間 令和5年12月13日(水)から令和6年1月11日(木)まで

○ 提出された意見 1人6件

○意見内容と意見に対する意見に対する長浜市病院事業の考え方

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する長浜市病院事業の考え方
1	P39, 40 P46, 47	第3章 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割 2 機能分化・連携強化 9 施設・設備の最適化	<p>①湖北圏域地域医療構想調整会議における合意を経て、その役割・機能を果たすべく病床数の最適化を図り、建替え予定の新病院基本設計・実施設計に反映し、本館建替えおよび別館改修の施設整備を進めます。</p> <p>②両病院が本計画を策定し、具体的な取組施策や目標を設定し、その進捗管理を行って、さらに経営効率化を進めます。」</p> <p>③現在、湖北圏域地域医療構想調整会議等で医療機能再編の協議が行われていますが、再編後の具体的な姿(施設整備等)も念頭に入れた計画を策定していく必要があることから、今後、市立長浜病院が果たすべき医療機能の確保や、施設の長寿命化等の観点もふまえ、必要性や適正な規模等について検討しながら、施設・設備の最適化に取り組んでいきます。</p> <p>このように基本姿勢が示されていますが、意見を述べる前提として湖北病院の新たな建設に反対するものではありませんが、長浜市病院事業中期経営計画の中に基本的に3つのことがこれからの両病院の施設、設備の適正化努めるとしながらも、その役割・機能を果たすべく病床数の最適化、建替え予定の新病院基本設計など両病院が本計画を策定し、具体的な取組施策や目標を設定し、その進捗管理を行って、さらに経営効率化を進めます。</p> <p>としているのになぜ、いきなり、湖北圏域地域医療構想調整会議では、当院を医療と介護、福祉サービスを総合的に提供する地域包括ケアシステムの拠点病院としての役割と機能が確認され、令和9(2027)年度に開院予定の新たな湖北病院にあっては、主に回復期・慢性期を担う病院として、総病床数を120床とすることが承認されました。となるのでしょうか</p> <p>日本赤十字病院、セフィロト病院、長浜病院、湖北病院の今後の施設、設備の適正化、役割・機能、病床数の最適化、建替え予定の新病院基本設計、具体的な取組施策や目標を設定し、その進捗管理など示されない中において大きな税金を活用して建設する以上あとの3つの病院の将来も規模や予算も市民に示さず建設に着手されて本当に湖北圏域や他市からも信頼される病院の計画が実現できるのでしょうかその点をしっかり本計画の中でも市民にお示しただけないでしょうか</p>	<p>本計画は総務省の公立病院経営強化プランガイドラインに基づき既存計画の一部を改正し期間を2年間延長するものです。、ガイドラインにより湖北圏域地域医療構想調整会議との整合性が求められているため、湖北圏域地域医療構想調整会議で共通認識となっている事項や確認されている事項を追加記載しています。</p> <p>湖北病院については、令和元年の湖北圏域地域医療構想調整会議において北部地域における医療と介護、福祉サービスを総合的に提供する地域包括ケアシステムの拠点病院としての役割と機能が確認されていたところですが、併せて老朽化による療養環境の維持が困難となっていることから、施設整備が喫緊の課題と確認されています。</p> <p>こうしたなか、新たな湖北病院における機能別必要病床数については、地域医療構想における2025年の必要病床数を踏まえうえで、現在から2045年までの入院患者数を病棟・疾病ごとに推計して算出し、「湖北圏域地域医療構想調整会議」に諮り、主に回復期および慢性期を担う病院として、総病床数を120床とすることが確認されています。</p> <p>算出資料については、「長浜市立湖北病院・湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」の24ページおよび54ページから58ページまでに記載しています。ご確認ください。</p> <p>また、圏域全体の将来像については、今後湖北圏域地域医療構想調整会議や新しく設置され課題やビジョンを協議する湖北圏域病院運営検討会議で検討されていきます。</p> <p>※新病院整備については「湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」を策定し湖北病院ホームページに掲載しています。尚、策定に際して外部有識者や市民等で組織した策定委員会の意見を反映しています。</p>

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する長浜市病院事業の考え方
2	P46, 47	第3章 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割 9 施設・設備の最適化	<p>これだけ経済事情が悪い中で、「在宅介護制度」や「湖北在宅看取り代診システム」が充実していただいても家族で働く必要に迫られている家庭が多い中「湖北やすらぎの里」などの介護施設や全国から選ばれる「特別養護老人ホーム」などの施設が必要なのではないでしょうか他の制度設計の前に検討し、建設を含めて議論を市民に公開するなど湖北病院の充実した建設を計画していることを記載いただけないでしょうか</p> <p>これが、圏域以外から本市に呼び込むひとつの方針とならないのか過疎地域を活気づける要因とならないのかと県に従事される皆様にもご理解いただき南高、北低を解消できませんかと申し上げたい。</p>	<p>併設の介護老人保健施設「湖北やすらぎの里」についても本計画9施設・設備の最適化に記載のとおり、別館改修後移転し増床および機能強化を図ります。</p> <p>ご意見のとおり、地域から信頼され、延いては他圏域からも利用していただけるような施設を目指し施設整備を進めて参ります。施設整備の基本方針・整備方針などは、「湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」に記載し湖北病院ホームページに掲載してまいりますので、ご確認ください。</p>
3	P46, 47	第3章 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割 9 施設・設備の最適化	<p>湖北病院の特徴をさらに広げる計画としてほしいことを切に願います 本計画については、もっと多くの市民に問いかけをしていただきたかった 例えば、今回のパブコメも双方の病院のホームページには、記載していますが、長浜市のホームページには記載しておりませんこのように市全体にお知らせいただきたかったですね</p> <p>そので、他市の様に社会福祉協議会の充実を強化のために「多世代共生施設」の事業所(サービス)を一カ所に集結 とともに地域福祉の専門家集団・社協の強みを活かした多職種連携の拠点・多機関連携・専門職育成の拠点 子供から高齢者、障がいのあるなしなど壁を超えて 共に過ごすことが当たり前 の社会の実現を目指した施設を年老いても夢や未来が明るい施設としていただきたかった。</p> <p>湖北病院建設までの市民相互の御意見なども掲載いただけませんか</p>	<p>本計画P39に記載のとおり、湖北病院の特徴である地域包括ケアシステムの拠点として、地域の介護・福祉施設と連携を図ります。また、特徴を広げる計画として、湖北病院ホームページに掲載している「湖北病院及び湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」の23～24ページに「特色とする機能」、53ページに「人が集う構想」を記載してまいりますので、ご確認ください。</p> <p>湖北病院建設への市民相互の御意見として、市民団体である「湖北病院を考える会」との協議記録などのホームページ掲載を検討します。</p> <p>市ホームページでのパブリックコメント実施案内については、今後は、市と連携しホームページでの案内充実に努めていきます。</p>

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する長浜市病院事業の考え方
4	P46, 47	<p>第3章 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割</p> <p>9 施設・設備の最適化</p>	<p>本市も県から立派な人材を迎えております、その中で令和5年10月4日各都道府県 医療計画主管課へ厚生労働省医政局地域医療計画課から地域医療構想を踏まえた基準病床数の算定における基本的な考え方について通知がされました。</p> <p>医療計画における基準病床数は、病床の整備について病床過剰地域から非過剰地域へ誘導することを通じて、病床の地域的偏在を是正し、全国的に一定水準以上の医療を確保することを目的とする制度であり、地域で整備する病床数の上限です。一方で、地域医療構想における病床の必要量は、2025年の医療機能別の病床の必要量を示すものであり、全ての患者が、状態に応じて、必要な医療を適切な場所で受けられるよう、将来の医療提供体制の構築を目指す姿が示されました。</p> <p>上記のとおり、両者は、その目的、算出方法や算出に利用しているデータが異なることから、必ずしも基準病床数と病床の必要量は一致するものではありませんが、都道府県において療養病床及び一般病床の整備を行う際には、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制を目指す観点から、既に策定されている地域医療構想における病床</p> <p>ア) 地域医療構想における病床の必要量や地域での議論との整合性 イ) 地域医療構想における病床の必要量と整合的に設</p> <p>ウ) 第8次医療計画作成指針(抜粋) > 医療計画作成時に次のような事情がある場合には、都道府県知事が都道府県医療審議会の意見を聴いた上で厚生労働大臣に協議し、その同意を得た数を加えて得た数又は厚生労働大臣に協議し、その同意を得た数を基準病床数とすることができる。</p> <p>① 急激な人口の増加が見込まれ、病床の増加が必要と考えられる場合 ② 特定の疾患に罹患する者が異常に多い場合 ③ 高度の医療を提供する能力を有する病院が集中している場合 ④ 基準病床数に係る特例の対象となる病床以外で、医学・医術の進歩に伴い特殊病床が必要と考えられる場合 ⑤ その他当該区域において準ずる事情がある場合</p> <p>ア) 今後高齢者人口の増加が更に進む地域においては、医療需要の増加が大きく見込まれ、それに応じた医療提供体制の整備が求められることから、既存病床数が基準病床数を超えている地域で病床数の必要量が将来においても既存病床数を大きく上回ると見込まれる場合は、次によることとする。</p> <p>イ) 高齢者人口の増加等に伴う医療需要の増加を勘案し、基準病床数の見直しについて毎年検討</p> <p>ウ) 法第30条の4第9項の基準病床数算定時の特例措置で対応 また、前記ア及びイによる病床の整備に際しては、地域の実情等を十分に踏まえた上で検討すること。</p> <p>となっていることを本計画の中にも詳しくその方針を表すべきではないでしょうか 記載しないとのことであればなぜ湖北病院の建設もこうした構想の中で十分な議論をして建設計画を建てたと市民が理解できる根拠のある資料を記載いただき、疑問にお答えいただけないでしょうか。</p>	<p>新たな湖北病院における機能別必要病床数については、地域医療構想における2025年の必要病床数を踏まえたうえで、現在から2045年までの入院患者数を病棟・疾病ごとに推計して算出し、「湖北圏域地域医療構想調整会議」に諮り、主に回復期および慢性期を担う病院として、総病床数を120床とすることが確認されています。</p> <p>算出資料については、「長浜市立湖北病院・湖北やすらぎの里施設整備基本構想・基本計画」の24ページおよび54ページから58ページまでに記載しています。ご確認ください。</p>

No.	頁	項目	意見内容	意見に対する長浜市病院事業の考え方
5	P46, 47	第3章 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割 9 施設・設備の最適化	<p>県長浜保険所長のご意向について 保険所長様からのご指導は誠に的を得たものであり、このご指導と信念を本計画の中の基礎として、他圏域や県外から診察、診療に訪れたいと思われる施設経営を目指す項目を力強く記載いただけないでしょうか (参考: 令和5年12月28日地域医療調整会議発言)</p>	<p>ご指摘の点につきましては、今後策定される病院ビジョンのなかで検討の後、確認されていくものと考えております。</p>
6	P46, 47	第3章 地域医療構想を踏まえた果たすべき役割 9 施設・設備の最適化	<p>事業推進のために知見を持ち合わせた職員をどう育成していくのか明確に記載いただけないでしょうか 日頃からの職員への育成をしっかりと市民に記載し示すことが大事ではないでしょうか</p>	<p>P42 6医師・看護師等の確保と働き方改革に関する考え方 に記載のとおり、患者の状況に応じた的確に対応するため、多職種で構成されたチーム医療を推進し、研修や教育体制の充実、認定看護師等をはじめとする資格取得支援等の強化を図ります。長浜市病院事業として総合診療医の確保・育成を目指し、大学等の総合診療医育成プログラムに積極的に参画します。</p>